

平成 31 年度

事業計画書

公益財団法人 被爆者福祉会
原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

平成 31 年度事業計画書

基本方針

当法人の運営する原爆特別養護ホームにおいては、「被爆者が自らの手で被爆者のお世話をする」という理念のもとに、介護を必要とする被爆者の援護支援を行っています。高齢化及び重度化する被爆者の方々が安心・安全で快適な施設生活を送ることが出来るよう、利用者の立場にたって、本当の意味での幸せ、喜びに繋がる生活支援と健康管理に努めています。

今日、被爆者は全国に 15 万 5 千人程、平成元年には 35 万 2 千人であったが、30 年間で半数以上の被爆者が亡くられており、長崎県内在住の被爆者は 4 万 5 百人程度と言われています。平均年齢も 82 歳を超えており、被爆者の高齢化と共に、医療や介護のニーズは一層高まっています。

地域包括ケアシステムの構築が図られるなか、医療・看護・介護の連携強化を図ると共に、認知症ケアに対する専門性を高め、介護業務の効果的・効率化に向けた介護 ICT（情報通信技術）化等の「介護記録システム」の充実を図り、特養に求められる安心と尊厳に基づく、看取りケア対応の充実に向けて取り組んで参ります。

原爆特別養護ホームとしての使命と役割を十分に認識し、安心して暮らして頂ける施設づくりを目指し、地域との連携を密にしながら、利用者の社会参画、地域交流等の推進及び慰問等の受入れ、また被爆者福祉の増進を図ります。当施設が被爆者の「福祉拠点」として中核的な存在になれるよう邁進してまいります。

1. 会の運営

1) 評議員会、理事会

業務運営に関する事業計画、予算及び事業報告、決算の承認等に係る評議員会、理事会を次のとおり開催する。

定時評議員会 1 回（6 月）

通常理事会 3 回（5 月・11 月・3 月）

※ 上記記載の回数その他、必要に応じて随時開催する。

2) 監事監査の実施

監査 1 回（5 月）

2. 施設処遇方針

(1) 心身の状態に応じた個別ケアの充実

- ・本人の意向を踏まえ、家族・職員間で情報交換を行い、援助の方針を立て具体的に取り組み、個々のニーズに合わせた処遇の充実を図る。
- ・「安心・安全」をモットーに、その人の有する能力に応じた自立性を高める生活支援に努める。
- ・高齢者のニーズに向き合い、細やかな配慮のあるケアの充実に努める。
- ・状態の改善、悪化の防止、重度化予防、認知症症状の緩和・進行の予防に努める。
- ・介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の効率化を図る。
- ・介護カルテシステム等、ICT（情報通信技術）化を推進し、ベッドにいながらにして呼吸や睡眠状況など利用者の状況の把握ができ、安否確認や転倒事故の減少につながる業務の効率化を図る。
- ・最後まで尊厳を持って過ごしていただく為の「看取りケア」の実践及び看取りに関する理解の促進に努める。

(2) 生活の質の向上と生きがい対策の充実

- ・地域社会との関わり、買い物等を行い、外出等によって体力の維持や認知症予防など、潤いや楽しみを持ってもらう為の生活支援に努める。
- ・日帰り旅行、バスハイク等やレクリエーションを実施し、利用者の社会性及び生活意欲の増進を図る。
- ・趣味やクラブ活動を推進し、生き生きと暮らす為の意欲を維持する。

(3) 健康管理等の強化促進

- ・日常の心身の健康管理を行い、健康保持のための適切な手当、援助の実施。
- ・食中毒及び感染症対策について、適宜に研修会等を開催し、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努める。
- ・日常の衛生管理を徹底し、疾病予防に努める。
- ・喫食障害による疾病防止の為、歯科医、歯科衛生士の来診を得て、口腔ケアを積極的に実施し疾病を予防する。
- ・食事を楽しく、美味しく食べることができるよう、献立や調理方法を工夫し身体状況に応じた栄養管理に努める。

(4) 在宅被爆者の援護事業の充実

- ・短期入所生活介護事業（ショートステイ）の充実と家族の介護負担の軽減を図る。

(5) 平和学習・地域交流等の推進

- ・施設内で開催する行事への参加を家族及び地域の被爆者を招き、交流を深める。
- ・平和学習等による被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と施設の役割として交流を深める。
- ・地域の小学校との交流を通し、高齢者福祉の理解と利用者の生き甲斐を高めるとともに交流を深める。

3. 施設年間行事計画

- 4月 花見会
- 5月 母の日、春のバスハイク、恵の丘との交歓会
- 6月 父の日、室内ゲーム大会、花菖蒲見学
- 7月 小学校との七夕交流会
- 8月 原爆忌、夏祭り
- 9月 敬老会、月見会
- 10月 秋のバスハイク
- 11月 文化祭
- 12月 クリスマス会、忘年会
- 1月 新年会
- 2月 節分
- 3月 桃の節句

※毎月誕生会、買い物の日

4. 施設職員の資質向上のための諸活動

- ① 施設内研修として外部より講師を招いて研修会の開催
- ② 全国老施協、九州老人福祉施設連絡協議会主催の研修会への参加
- ③ 長崎県老人福祉施設協議会主催の研修会への参加
- ④ 認知症ケアに対する積極的研修への参加
- ⑤ 介護 ICT 化促進に対する研修開催。

5. 設備整備

長崎県・長崎市、原爆福祉施設設備整備助成事業により、電話・ナースコール設備の更新予定。